

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、状況に応じて診察料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が加算されます。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算		特例措置期間 (2023年4月～12月まで)
初診	マイナンバーを利用しない	6点(1ヶ月に1回)
	マイナンバーを利用する場合	2点(1ヶ月に1回)
再診	マイナンバーを利用しない	2点(1ヶ月に1回)
	マイナンバーを利用する場合	-

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。